

# 小笠原村 一般廃棄物処理施設 維持管理情報 (令和7年度)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第9条の3第6項の規定により、廃棄物処理施設の維持管理情報を下記のとおり公表します。

小笠原村 環境課

最終更新日：令和7年10月31日

情報の公表期間：令和10年10月31日まで

## 1 - 1. 焼却施設

施設名	父島クリーンセンター
施設住所	東京都小笠原村父島字洲崎

## 1 - 2. 焼却施設運転状況

項目	1.焼却 処理量	0.燃焼ガス温度等 (連続測定)			八.ばいじん 除去日	二.ばい煙濃度 (ダイオキシン類は年1回以上、それ以外は6月に1回以上測定)						
	[種類] 焼却 ごみ	温度	一酸化炭素	[除去箇所] 排ガス 冷却室 及び 集塵機	測定日 ／ 分析日	ダイオ キシン類	硫黄 酸化物	ばいじん	塩化水素	窒素 酸化物		
測定場所		燃焼室 出口	集塵機 入口	煙突 中段	測定 日							
単位	ton	°C	°C	ppm	日	日	月／日	ng-TEQ/m³N	m³N/h	g/m³N	mg/m³N	
維持管理基準		≥800	概ね ≤200	100				10	[測定毎 計算値]	700 (430ppm 相当)	250	
令和 7年	4月	67.29	891～ 949	166～ 183	1.2～ 91.7	4/1	7,14,21, 28	-	-	-	-	
	5月	53.24	849～ 949	164～ 180	12.4～ 98.8	5/29	5,12,19, 26	-	-	-	-	
	6月	55.24	815～ 940	168～ 189	14.6～ 99.0	6/12	2,9,16, 23	6月27日	0.45	0.09 [19.03]	0.002 未満	
	7月	48.24	840～ 949	169～ 184	16.5～ 94.5	7/15	21,28	-	-	-	-	
	8月	61.98	840～ 949	75～ 181	3.6～ 91.2	8/9	4,11,18, 25	-	-	-	-	
	9月	61.03	840～ 949	166～ 180	11.2～ 90.8	9/1	1,8,15,22 ,29	-	-	-	-	
	10月											
	11月											
	12月											
令和 8年	1月											
	2月											
	3月											

注1) 排ガス中の一酸化炭素濃度及びばい煙の測定結果は、酸素濃度12%の換算値。

注2) 固形燃料(水分、温度、外観)と固体燃料保管設備内(温度、一酸化炭素濃度、清掃年月日)に係る記録は、該当しないため表記していません。

## 2-1. 最終処分場（管理型最終処分場）

施設名	父島埋立処分場
施設住所	東京都小笠原村父島字洲崎

採水場所： 地下水上流側=No.1モニタリングピット

地下水下流側=No.2モニタリングピット

放流水=放流水槽出口

## 2-2. 埋立状況、地下水等の状況

項目	埋立状況			地下水、放流水等の状況								
	埋め立てた一般廃棄物			採水	地下水		地下水流		放流水			
種類	焼却灰	飛灰	合計	及び 分析日	電気 伝導率	塩化物 イオン	電気 伝導率	塩化物 イオン	水素 イオン	BOD	COD	SS
単位	ton	ton	ton	月/日	μs/cm	mg/L	μs/cm	mg/L	-	mg/L	mg/L	mg/L
維持管理基準									5.8～ 8.6	≤60	≤90	≤60
令和 7年 4月	10.59	1.27	11.86	4/22	1,100	210	1,700	390	8.1	-	8.0	1.0
5月	11.88	1.30	13.18	5/20	1,060	230	1,600	390	8.1	-	8.0	1.0
6月	10.12	1.33	11.45	6/28	1,090	240	1,660	400	8.1	-	7.0	1.0
7月	7.04	0.82	7.86	7/10	1,700	440	1,110	240	8.2	-	6.0	1.0
8月	9.61	1.00	10.61	8/12	1,110	220	1,730	410	8.2	-	6.0	1.0
9月	10.04	1.25	11.29	9/16	1,120	250	1,740	450	8.1	-	7.0	1.0
10月			0.00							-		
11月			0.00							-		
12月			0.00							-		
令和 8年 1月			0.00							-		
2月			0.00							-		
3月			0.00							-		
※異常に措置を講じた年月日及び内容等												

注3) 地下水及び放流水は年1回の精密水質検査・ダイオキシン類測定を行い、結果は別紙にて公表します。

## 2-3. 埋立地、浸出液処理設備、その他施設の状況

点検箇所	点検日	擁壁等	遮水工	調整池 (調整槽)	浸出液 処理 設備	導水管 等防凍 措置	点検結果凡例	
		○：異常なし	×：異常あり	－：亜熱帯気候のため防凍措置無し				
令和 7年 4月	4/22	○	○	○	○	－	※異常に措置を講じた年月日及び内容等	
5月	5/20	○	○	○	○	－		
6月	6/28	○	○	○	○	－		
7月	7/10	○	○	○	○	－		
8月	8/12	○	○	○	○	－		
9月	9/16	○	○	○	○	－		
10月						－		
11月						－		
12月						－		
令和 8年 1月						－		
2月						－		
3月						－		

## 2-4. 残余の埋立容量

計測日	令和7年3月31日
残余容量	9,176m <sup>3</sup>

2-2. 埋立状況、地下水等の状況(別紙)

計量の対象	計量の結果				維持管理基準値(基準省令)	
	地下水上流側	地下水下流側	放流水槽	地下水等	放流水	
現地調査項目	採水年月日	令和7年6月26日	令和7年6月26日	令和7年6月26日	-	-
外観	無色	無色	無色	-	-	-
臭気	無臭	無臭	無臭	-	-	-
気温	℃	32.0	32.5	36.0	-	-
水温	℃	25.1	26.5	27.0	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.0310	0.0011	0.0065	1以下	10以下
地下水の水质汚濁に係る環境基準項目ほか	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	検出されないこと	検出されないこと
	総水銀	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.005以下
	カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.01未満	0.03以下(水濁法)
	鉛 <sup>1)</sup>	mg/L	0.001未満	0.006	0.01未満	0.01以下
	六価クロム	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.01未満	0.05以下
	砒素	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.01未満	0.1以下
	全シアン <sup>2)</sup>	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	不検出	不検出	0.0005未満	検出されないこと
	トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.03以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
	ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.02未満	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002未満	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.0004未満	0.004未満	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.02未満	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	0.001未満	0.4以下
	1,2-ジクロロエチレン <sup>3)</sup>	mg/L	0.004未満	0.004未満	-	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.006未満	0.006以下
	1,3-ジクロロプロベン	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002未満	0.002以下
	チカラム	mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.006未満	0.006以下
	シマジン	mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.003未満	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.02未満	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.01未満	0.01以下
	セレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.01未満	0.01以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.05未満	0.05以下
	クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	-	0.002以下
	ホウ素	mg/L	0.1	0.1	1未満	1以下[水濁法]
	フッ素	mg/L	0.08未満	0.08未満	0.8未満	0.8以下[水濁法]
	硝酸性窒素	mg/L	0.8	0.6	8.0	10以下(硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素として)[水濁法]
	亜硝酸性窒素	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満	-
	アンモニア、アンモニウム化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満	200以下 <sup>4)</sup>
	電気伝導率	mS/m	107	169	57.9	-
	塩化物イオン濃度	mg/L	240	440	85	-
	過マンガン酸カリウム消費量	mg/L	1.3	2.3	10	-
放流水追加項目	水素イオン濃度(pH)	pH	-	-	8.2	5.8以上8.6以下
	有機磷化合物	mg/L	-	-	0.1未満	1以下
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	-	-	1未満	60以下
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	-	-	6.0	90以下
	浮遊物質量(SS)	mg/L	-	-	1	60以下
	n-ヘキサン抽出物質(鉱油類)	mg/L	-	-	2未満	5以下
	n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/L	-	-	1未満	30以下
	フェノール類	mg/L	-	-	0.05未満	5以下
	銅	mg/L	-	-	0.05未満	3以下
	亜鉛	mg/L	-	-	0.05未満	2以下
	溶解性鉄	mg/L	-	-	0.1未満	10以下
	溶解性マンガン	mg/L	-	-	0.05未満	10以下
	クロム	mg/L	-	-	0.02未満	2以下
	大腸菌数	CFU/mL	-	-	10未満	800以下
	窒素	mg/L	-	-	8.7	120(日間平均60)
	リン	mg/L	-	-	0.4	16(日間平均8)

備考 1) 地下水の鉛に係る着工前の環境影響評価時(H8.2/21)の測定値は 0.091mg/l。

2) 全シアンに係る基準値については、最高値とする。

3) シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンの合計量。

4) アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。